

# 海外に大学のオフィスを構えること

—筑波大学チュニスオフィスの経験を通して—

## Lessons from Organizing Overseas Office:

## Experiences of University of Tsukuba Tunis Office

筑波大学国際室教授 **森尾 貴広**

MORIO Takahiro

(Office of Global Initiatives, University of Tsukuba)

キーワード：海外拠点、チュニジア、外国人留学生獲得戦略

### はじめに

筑波大学は2015年3月現在で12カ国・地域に13カ所の海外事務所を有している（表1）。その中で、本稿で取り上げる筑波大学チュニスオフィス（開設当時は筑波大学北アフリカ・地中海連携センターと呼称、フランス語表記の頭文字をとってCANMREと通称していた。また、後述の海外大学共同利用事務所の機能を果たすため、別組織として「筑波大学海外大学共同利用チュニス事務所」を2009年度から2013年度まで運営していたが、以下本稿では便宜上総称してCANMREと記す。）は本学の最初の海外拠点として2006年5月に開所した。筆者は2005年8月から国際協力機構（JICA）の長期専門家としてチュニジアに赴任しており、JICAの業務をこなすかたわら、CANMREの設立に準備段階から関与してきた。当時本学にも海外拠点の設置・運営のノウハウが全くなく、全てが手探りであった反面、理想の海外拠点のあり方を求めて怖いもの知らずに突き進む面白さもあった。今から思えばかなり泥臭いやり方で、回り道や失敗も少なからずあったが、試行錯誤の中でノウハウや事例を蓄積し、以降の拠点設置についての参考に供された。

表1. 筑波大学の海外拠点(設置年月順)

拠点名	所在地(国)	開設時期
チュニスオフィス	チュニジア国立農業学院内(チュニジア)	2006年5月
タシケントオフィス	タシケント国立東洋学大学内(ウズベキスタン)	2007年6月
ホーチミン市オフィス	ホーチミン市熱帯生物学研究所(ベトナム)	2009年8月
北京オフィス	日本学術振興会北京研究・連絡センター内(中国)	2009年10月
ボンオフィス	ドイツ学術交流会ボン本部内(ドイツ)	2009年12月
上海オフィス	華東師範大学内(中国)	2012年6月
ジャカルタオフィス	インドネシア大学内 千葉大学オフィスを共同利用(インドネシア)	2013年4月
ポルドーオフィス	ポルドー大学内(フランス)	2013年10月
クアラルンプールオフィス	マレーシア日本国際工科院内(マレーシア)	2013年12月
アルマトイオフィス	カザフ国立大学(カザフスタン)	2014年4月
アーバインオフィス	カリフォルニア大学アーバイン校内	2014年4月
台湾オフィス	国立台湾大学(台湾)	2014年7月
サンパウロオフィス	サンパウロ大学内(ブラジル)	2014年10月

本稿ではチュニジアにおける海外拠点設立の経緯と運営上の経験を概観しながら、その中から抽出された海外拠点の運営に関する留意点を共有することを目的とする。なお、本稿の内容については筆者の現場からの視点に基づいており、本学の公式的見解を代表するものではないこと、また学術的考察の俎上に上るレベルには至っていないことをあらかじめご承知置き願いたい。それでも本稿がケーススタディとして、今後拠点設置および運営に携わることになる方々の一助になることができれば幸いである。

### 筑波大学と北アフリカとの学術交流の経緯と拠点形成のきっかけ

なぜチュニスに最初の海外拠点を設置したのかというのは「良く聞かれる質問」のひとつである。学術的興味の観点では、チュニジアならびに北アフリカは地中海沿岸から内陸沙漠地帯までの環境の推移がわずかな距離の間で見られ、乾燥地における環境、生物、農学上の諸課題が多く現出している地域である。また、乾燥、塩害、強い陽射し、昼夜の気温差と様々なストレスに曝されている中で生息している現地の植物は、ポリフェノールをはじめとする抗酸化物質を多く含み、医薬品、化粧品、健康食品等の材料として有用な生物資源とされている。一方、人文社会科学の視点では、歴史的にフェニキア、ローマ、イスラーム、アフリカ、ヨーロッパと様々な文明や文化が出会い、共存と対立を続けてきた地域である。さらに、現地の教育水準が高く、ヨーロッパとの学術交流の経験も豊富であるため、共同研究のパートナーや留学生受入の対象国としても有望である。当時はこれに加えて比較的治安が安定し、沙漠を含むフィールドへのアクセスが容易という利点があったが、昨今の情勢の変化からこの点が必ずしも言えなくなってしまったことが残念でならない。

本学とチュニジア、北アフリカとの学術交流については、1990年代末から2000年代初頭にかけての在日チュニジア共和国大使館が日本の大学に対して、チュニジアとの学術交流を呼びかけたことに端を発する。筑波大学もこの呼びかけに応じ、教員の現地派遣、チュニジアとの合同セミナーの実施、

共同研究など交流の幅を広げ、また後述のテクノパーク事業に関するチュニジア側および JICA 等の ODA 機関、現地日本大使館との協力体制を構築し、当初交流に手を挙げた他大学が次第に交流の規模を縮小する中でニッチを確立していった。2004 年には北アフリカに関心を持つ研究者が分野を超えて協働するプラットフォームとして筑波大学北アフリカ研究センター（Alliance for Research on North Africa、以下 ARENA と略称）が設立された（Tokunaga, 2015）。ARENA は学内のみならず日本国内そして海外の関連研究者を共同研究員（筑波大学内の教員・研究者）、客員共同研究員として組織化し、大学の枠を超えた研究協働の場を形成していった。こうした ARENA の性格が本学最初の海外拠点である CANMRE の制度設計に大きな影響を与えることとなった。

チュニジアとの学術交流が深まる中、チュニジア側により 2003 年にチュニジア国立農業学院（以下 INAT）キャンパス内に地中海-アジア教育研究協力センター（Alliance Centre for Collaborations in Education & Science between Mediterranean region & Asia: ACCES-MEDASIA）が建設され、交流拠点として本学の利用に供された。しかしながら、当時は体系的に ACCES-MEDASIA を利用するすべもなく、教員がフィールドワークのついでに立ち寄る程度の「知る人ぞ知る」施設としてなかなか有効に活用されなかった。

ACCES-MEDASIA の設置以来、本学として北アフリカに恒常的な活動拠点を運営する構想が温められていたが、実際に長期間現地で開設準備や開設後の運営を行う枠組みがなく実現に至らなかった。2005 年春に筆者が JICA 専門家として同年 8 月からチュニジアへ赴任することが決まり、ARENA を中心に拠点設置に向けた具体的検討が進められた。そして 8 月、JICA 専門家としての用務に加え、本学からは海外拠点設置のミッションを受けて筆者はチュニジアに旅立った。

## 拠点ミッションの明確化

拠点を設置するにあたってはまず何を目的として設置するのか、その拠点で何をやりたいのか、何をするのか（しないのか）を明確に定めるべきであることは言うまでもない。また、拠点の活動の主体が特定の部局であるか、全学にわたるものかについても拠点のミッションや設置形態などの性格を定める上で大きな要因である。

2005 年 9 月に本学の国際戦略に関する学内会議（国際連携室会議）において海外拠点設置に関する規程の策定が議案として取り上げられ、海外拠点の設置に関する大学としての具体的議論が始まった。この中で、CANMRE は設立計画時から全学拠点として位置づけられ、特定のプロジェクトあるいは特定の現地連携大学に限定されずチュニジア、そして北アフリカにおける筑波大学の顔であり現地の全ての大学・機関を対象とした窓口としての役割を担うこととされた。具体的には以下の活動を展開することが計画された。

### （1）共同研究および教育における国際連携の推進

- (2) 当該地域に派遣される教職員・学生に対する支援
- (3) 筑波大学および我が国の教育・研究に関する情報提供
- (4) e-ラーニング、テレビ会議等の通信インフラを利用した海外の大学・研究機関と筑波大学との連携のための体制整備

また、ARENA をハブとする学内外の研究者が拠点を利用したり、本学に加え ARENA の客員共同研究員が所属する大学等への現地の学生や研究者の派遣のコーディネートも拠点業務の中に想定されていた。後に 2009 年グローバル 30 事業において本学は海外大学共同利用事務所の指定を受け、日本の大学の代表事務所としてチュニジアならびにリビア、アルジェリア、モロッコ、モーリタニアを含むマグレブ諸国における留学生獲得のミッションを担うことになるが、CANMRE はその設計段階から海外大学共同利用事務所の性格を内包するものであった。

### 事務所スペースの確保と先方との交渉

海外拠点を構えるにあたり、どこにオフィススペースを設置するかは極めて重要であり、設置場所によって拠点の性格が大きく左右されると言っても過言ではない。本学の海外拠点の場合、表 1 に示すように現地提携大学あるいは機関の構内に設置する 경우가ほとんどであるが、北京、ボンオフィスの様にそれぞれ日本学術振興会、ドイツ学術交流会(ドイツにおける日本学術振興会に相当する機関)に設置している事例もある。また、ジャカルタオフィスは千葉大学が同地に有する拠点と本学ホーチミン市オフィスを相互利用する協定に基づいて運用している。

CANMRE 設立にあたっては、前述のように INAT からスペースの提供を受けていたものの、当時、共同研究並びに日本の ODA プロジェクトが進行していたボルジュ・セドリア・テクノパーク (Borj Cedria Technopark, BCTP) も候補に挙がっていた。同テクノパークは高等教育、研究、技術開発・産業化、工業生産の 4 つの要素をパッケージ化した拠点を形成し、産学連携による新しい産業の創出を目指して設立された。また、日本と戦略的パートナーシップを結び、JICA による技術協力および国際開発銀行 (JBIC、2008 年に円借款を所掌する海外経済協力部門が JICA に統合) による円借款事業を展開していた。本学も研修生受け入れ、専門家の派遣、円借款奨学生の受け入れ先のマッチング等での JICA、JBIC 事業への協力とテクノパーク内の研究所との共同研究を進めており、BCTP は当時チュニジアにおける最も親密なパートナー機関であった (森尾, 2010)。

BCTP は共同研究推進のための拠点としては適した場所であるものの、首都チュニスから 40 km 南東に位置し、最寄りの鉄道駅からのアクセスに難があった。一方、INAT はチュニスの中心部に近く、カルタゴ国際空港、日本大使館、JICA 事務所、チュニジア高等教育省等へのアクセスも良いと共に、大学の中にオフィスを構えるという点で、現地の学生が気軽に立ち寄り易いという大きなアドバンテージを有していた。検討の結果、前述の利点に加えインフラの追加投入が最小限であることから INAT

の ACCES-MEDASIA に設置することを決定した。

拠点の方向性と設置場所が定まり、INAT とその学生の学位授与権限を持つカルタゴ大学（当時カルタゴ 11 月 7 日大学と呼称）との交渉が始まった。カルタゴ大学は 2000 年に本学が北アフリカで最初に交流協定を締結した大学である。また同時に INAT およびカルタゴ大学それぞれの所轄省庁である農業・水資源省、高等教育・科学研究省への事情説明と協力依頼を行った。チュニジアのような新興国においては、海外拠点設置等の大きな案件は大学・機関独自で決められるものではなく、所轄省庁の許可を必要とする。そのためこれらの省庁と良好な関係を築くことは極めて重要である。

拠点の設置に関しては、これまでの学術交流の蓄積による相互の信頼感および本学最初の拠点をチュニジアに設置するというのもあって先方からも好意的に受け取られ、INAT とカルタゴ大学の全面的な協力のもと、独立した建物に専用オフィススペースの提供を受け、電話、インターネットの通信費以外の借料・光熱費は無料と、破格の条件で拠点を運営出来ることとなった。ただ一点、INAT 構内に拠点事務所を設置することによって、本学の意図にかかわらず、INAT およびカルタゴ大学との学術交流のためのオフィスという位置づけをされてしまい、「困り込み」によって当該大学以外の学生や教職員によるアクセスが難しくなるのではという懸念があった。案の定、INAT 側が拠点の共同運営をほめかすような提案をしたが、そこは譲ることなく、CANMRE の設置趣旨を説明し、拠点運営は筑波大学が自らの責任において独自に行うことで合意し、開かれた拠点活動を担保した。

こうした交渉の結果、本学とカルタゴ大学および INAT との間で海外拠点設置に関する覚書が締結され、2006 年 5 月に CANMRE が開所した。

## 現地協力者と人的ネットワーク

CANMRE 開設に際しては、筆者の JICA 専門家業務のカウンターパートをはじめとして多くの日本留学経験者に拠点開設準備に関するアドバイス、現地キーパーソンの紹介から看板の製作に関する業者との折衝に至るまで、多岐にわたるボランティアベースでの協力を得ることが出来た。彼らの縁の下の力持ち的な尽力なくしては拠点の開設や順調な運営は不可能であったであろう。その一方で、拠点の持続的な運営のためにボランティアではなく業務として定常的に協力する人材の確保も課題であった。そこで、以前から BSTP に関する協力事業でつながりを持っていた INAT および BCTP の所長経験者であり、現地の大学、高等教育関連省庁にも広い人脈を持つ INAT の教員をシニアアドバイザーとして迎え入れた。シニアアドバイザーの任用形態については当時拠点現地スタッフの雇用に関する学内規定が整備されていなかったこと、CANMRE が現地における法人格を有していないため組織として雇用出来なかったため、毎月一定時間の業務を委嘱する形態をとった。シニアアドバイザーはチュニジアのみならず北アフリカ周辺国の大学・機関および関連省庁との人的ネットワーク作りに大いに貢献し、本学が主宰する日本・北アフリカ学長会議における北アフリカ側の大学ネットワークの基礎となった。

さらに、本学と交流を結んでいる大学・機関の代表者からなるアドバイザリーボードを組織し、年1回のアドバイザリーボード会議を開催して拠点活動情報の共有と協定校側の交流ニーズをくみ取っている。この会議は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生、日本学生支援機構の海外留学支援制度、日本学術振興会の各種事業、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）等の日本側の学術交流、共同研究、留学生受け入れ事業の枠組みに関する理解を深める一助ともなっている。

他方、現地在住の日本人コミュニティとのつながりを深めることにも注力し、筆者のチュニジア滞在中は日本人会活動への協力を通して、本学のチュニジアにおける活動に関する認知度を上げていった。現地日本人コミュニティには語学研修等で本学から派遣する学生の現地での生活のサポートや、日本人が勤務する現地企業の紹介など、様々な面での協力をいただいている。特に後者については、フィールドワークやセミナー等で日本から出張した教職員のロジを安心して任せられる現地旅行会社とつながりを持てたことが拠点活動にとって大きな収穫であった。

こうした現地の人的ネットワーク、特に現地在住の卒業生や帰国留学生による同窓会組織の整備による拠点活動との連携が本学でも大きな関心事になっており、現在、各拠点のミッションとして現地同窓会の整備が組み込まれている。チュニスにおいても、結社の自由が制限されている状況下ながら同窓生の把握と組織化を進めている。

### 拠点への本学教職員の配置

CANMRE 開所の 2006 年から 2008 年半ばまでの筆者のチュニジア滞在中は、後述のシニアアドバイザーとして委嘱した INAT の教員と 2 人体制で拠点事務所を運営していたが、筆者が JICA の用務を終えて帰国した後、シニアアドバイザーの 1 人体制となっていた。2009 年にグローバル 30 事業において海外大学共同利用事務所に指定され、実施体制を強化するために初めて本学の予算から現地コーディネーターとして教職員を派遣することになった。

本学教職員の長期海外派遣にあたっては、どのような形態で派遣するのか、どのような手当を支給すれば良いのかが議論的となり、JICA 専門家、企業の駐在員、農林水産省あるいは文部科学省管轄下の研究機関の長期駐在における事例を参考に検討を進めた。当初は企業の駐在員の待遇をモデルに、「駐在」という位置づけでの制度設計を試みたが、経費が相当かさむこと、学内事務処理上「駐在」の扱いが難しいこと、長期にわたる海外農業指導など研究機関による職員の長期海外派遣において「出張」の扱いを行っていることから、通常の海外出張扱いとし、規定に則った渡航費、宿泊費、日当を支給することとし、後に宿泊費、日当に関しては予算の制約上月単位で上限額打ち切りとした。グローバル 30 事業の初年度の 2009 年度および翌 2010 年度は教員 1 名、職員 1 名を、2012 年度以降は職員 1 名を派遣した。派遣者の人選にあたっては、中東諸国に長期滞在の経験を有する教員を学内より充て、職員については仏語圏アフリカでの業務経験者を公募し、商社出身で北アフリカ諸国の JICA

現地事務所で業務経験が豊富な者を契約職員として新規採用し派遣した。現地コーディネーターは前述のシニアアドバイザーと共に、現地関連大学、高校、省庁、機関との折衝と人脈作り、留学フェア、国際セミナー等現地イベントの開催準備および現地入試の実施、現地で活動する日本人学生・教職員の便宜供与等に大きく貢献し、拠点の現地活動にはなくてはならない存在となった。特に、新規に採用した職員は、持ち前の交渉力と、JICA時代に培った現地大学や高等教育省庁に対する豊富な人脈を駆使して、拠点活動を一気に現地に根付かせることが出来た。

しかしながらその一方で、拠点活動がチュニジアのみならず周辺国に拡大すると、海外出張の枠組みでは対応出来ない事例が発生した。その最たるものがいわゆる第3国出張の扱いである。例えば、チュニジアに出張中の現地コーディネーターが留学フェアの打ち合わせにモロッコに出張する場合は、航空運賃等の移動にかかる経費は支払いが可能であるが、日当・宿泊費についてはチュニジア出張分として定額打ち切りですでに支給されているので、たとえモロッコでホテルに宿泊するとしてもその分を追加支給することが出来なかった。また、年度当初の起案時に第3国出張の日程がすでに確定している場合は良いが、多くの場合先方のアポの都合で日程が確定しなかったり、年度途中で急に出張する必要が生じたりと、年度途中で出張届の変更に次ぐ変更を余儀なくされるため、出張手続きが極めて煩雑になっていた。これを解消するために、前述のコーディネーター職員の契約職員としての年齢制限を超えるのを機に、非職員の委嘱契約に切り替え、チュニジアへの往復旅費と滞在費に加え、第3国出張の際にはその都度規定の旅費を支給することとした。

近年の新しい枠組みとして、現地拠点要員を連携校と共同で雇用し、エフォートに応じて給与・諸手当等を分担するというクロスアポイントメント制度を導入し、本学ボルドー、アーバインオフィスで現地在住の職員を配置している。両オフィスが設置されているボルドー大学およびカリフォルニア大学アーバイン校はスーパーグローバル大学創成支援事業の本学の構想において重点連携校となっており、学生・教職員の相互交流が活発に行われ、現地業務が複雑化すると共に連携校との密接な協働が必要とされるため、先方にとっても「気心の知れた」職員が拠点にいることは大きな安心要因となる。こうしたクロスアポイントメントによる拠点への人員配置は人的リソースと資金の有効利用の点でも今後事例が増えることが期待される。

## 現地法人格の問題

拠点活動を展開する上で、法人格等現地の法的なステータスを保有した方が好都合な場合がある。例えば、拠点活動費を大学から受け入れるための拠点名義での銀行口座の開設、雇用関係を伴う現地スタッフの任用、日本から派遣する教職員の長期滞在ビザの発給、日本語教室など費用徴収を伴う活動については、原則的には法人格を取得することが多くの国において必須となる。この問題は CANMRE 開設当初から認識され、情報収集と対応策の検討が行われてきた。

チュニジアにおいては大学の海外事務所に相当する法人格が存在しないため、比較的近い既存の枠組みのうち、大学分校、NPO、有限会社の3つが検討の対象となった。大学分校については認可要件の中に独自のキャンパスを持つことがあり、早々に候補から外れた。NPOは収益事業を行わない限り大学の海外拠点になじむものと考えられたが、運営メンバーの中にチュニジア人を入れること、代表者は選挙によって選ぶことが規定されており、拠点の独立性が損なわれる懸念から対象から外れることとなった。最後の有限会社は、外国人が代表者であることも認められ、収益を上げない限り無税となること、外国籍企業には免税措置が受けられることから、変則的ではあるが大学が100%出資の拠点運営会社を設立し、その名義で法人登記をすることを提案した。しかしながら、学内の理解が得られにくいこと、銀行口座や現地スタッフの任用に関して回避措置が取れることから、この議論は先送りになり現在に至っている。

### 留学生受け入れに関する現地活動

開所以来 CANMRE は多岐にわたる拠点活動を展開していたが、2009年の海外大学共同利用事務所としての指定以来、留学生受け入れに関わる活動が大きなウェイトを占めるようになった。しかしながらそれ以前においても、CANMREへの来訪者の多くは現地の学生あるいは教員であり、その相談内容は日本への留学に関するものが多数を占めた。留学相談内容の分析と対応の詳細については別稿に譲るが、対面相談を行う上で実感させられるのは、こちらが思っているほど日本留学に関する情報が伝わっていないことである（森尾, 2008）。

昨今の大学に関する情報発信の手段はFacebook等のSNSを含むインターネットが主要な位置を占めており、実際本学に入学した留学生のアンケート調査においても、本学を知ったきっかけとしてWebページを挙げる学生が最も多い。しかしながらその一方で、Webページに掲載されている情報にたどり着けず日本留学を断念したり、あるいは日本留学の具体的な機会を知ることなく日本が留学先の候補にすら挙がらないことが数多くあることを痛感する。これは現地学生の情報検索リテラシーの問題よりも、そもそも彼らの視界に日本留学に関する情報がないことが問題のように見える。その意味で、日本の大学の事務所が現地に存在することは、学生の視界に日本の大学を認知させる大きな意義があるのではないだろうか。また、ヨーロッパの国々が行っているように、日本政府奨学金等の情報を現地の大学や高等教育関係省庁のWebページへの掲載を依頼することも有効であり、実際にチュニジアの協定校には掲載を依頼している。

そうした意味合いでも現地で留学フェアを開催することは日本留学という選択肢を認識させる意味でまだまだ効果があり、海外大学共同利用事務所の活動において2014年度末現在までにチュニジア、アルジェリア、モロッコ、モーリタニアで13回の日本留学説明会を主催した。留学説明会の開催にあたっては、あえてイベント会社等に委託せず現地の大学の協力を仰ぎながらその大学内で開催するこ



とに留意した。これは予算的な制約もさることながら、現地の大学にオーナーシップを持たせると共に、イベント開催のノウハウを蓄積することを意図したためである。また、講堂等でのプレゼンテーションセッションでの日本留学の概要と奨学金制度の紹介、参加大学によるプレゼンテーションと、各大学ブースでの個別相談の二部構成とし、日本留学のイメージをつかみやすいように心がけている。

また、日本への留学を計画するにあたって、日本の大学の教員に電子メールで連絡してもなかなか返事が返ってこないという相談もよく受けているが、これについては「先生の研究分野と私の興味が一致しているので受け入れて下さい」的な漠然とした文面ではなく、具体的にどのようなことに興味があり、何を学びたいかを明確に表現するよう指導している。相談に来る学生は日本留学の動機がはっきりしない者も少なくなく、何回かの相談の中で「あなたは何をやりたいの?」と問いかけ、日本留学を「あこがれ」から具体的な形にさせることを心がけている。

### 終わりに：今後海外拠点に期待されること

昨今のグローバル人材育成に関する潮流の中、留学、インターンシップ等で学生を海外に派遣する機会が増え、派遣中の学生支援、とりわけ学生の安全確保が海外拠点のミッションの大きな位置を占めつつある。本学においても日本エマージェンシーアシスタンス株式会社と契約し、海外安全危機管理サービス（OSSMA）を導入している。OSSMAは加入者の所在情報をインターネット上で管理し、現地の安全情報を提供すると共に、災害、事故、病気等のトラブル時に相談、対応等のサポートを行うサービスである。海外拠点は派遣中の学生の直近の窓口として OSSMA と相互補完する機能を果たすことが期待されており、それぞれの拠点や地域の特性・制約の中で具体的にどのような安全管理を行うかが課題である。

また、双方向交流をより活発なものにするために、これまでの留学相談、コーディネート機能から一歩踏み出して、現地のニーズや特性を活かした交流プログラムを策定・提案することが求められてくるであろう。実際に、大学の世界展開力強化事業等、地域交流事業の構想作成にあたっては、当該地域の拠点の情報収集能力が重要な役割を担っており、現地大学の教育制度、カリキュラム情報の収集や、現地企業・機関との連携によるインターン受け入れ先の開拓等、拠点の情報収集能力や人的・組織的ネットワークの強化がより重要となっている。

大学の海外拠点はその目的、設置形態、活動内容は様々であるものの、現地におけるその大学の、そして日本の顔であることは避けようのない共通した特性であり機能であると考えられる。各拠点が日本を代表するインターフェイスとして現地の学生・教職員に良いユーザーエクスペリエンスと日本の大学への好感度を与え、当該国との交流を促進することを期待したい。

## 参考文献

1. Tokunaga, T. (2015) Foundation, Development and Significance of ARENA. In Isoda, H. Neves, M. and Kawachi, A. eds., *Sustainable North African Society*. Nova Science Publishers, Inc. New York, U. S. A., 3-17.
2. 森尾貴広 (2010) 科学技術分野での日本の協力 -ボルジュ・セドリア・テクノパーク-. 鷹木恵子編著『チュニジアを知るための60章』明石書店, 369-373.
3. 森尾貴広 (2008) 日本留学を希望する学生はどのような情報を必要としているか? - 筑波大学北アフリカ・地中海連携センターでの留学相談経験に基づく考察 -. 日本語教育連絡会議論文集 20: 127-133. (本論文は日本語教育連絡会議web ページ <http://renrakukaigi.kenkenpa.net/> のリンクからダウンロード可能である。<http://www.nier.go.jp/saka/pdf/N20020127.pdf>)